

報告事項ア

平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について、別紙のとおり報告します。

平成28年5月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の主な内容

平成28年5月17日
 小中学校課
 高等学校課
 特別支援教育課

項 目	平成29年度選考試験	平成28年度選考試験
実施要項等の交付及び出願期間	平成28年5月12日（木）から 平成28年6月2日（木）まで	平成27年5月12日（火）から 平成27年6月2日（火）まで
試 験 期 日	〔一次試験〕 平成28年7月16日（土）・17日（日） 〔二次試験〕 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成28年9月12日（月）～15日（木） 高等学校教諭 平成28年9月16日（金）～17日（土）	〔一次試験〕 平成27年7月25日（土）・26日（日） 〔二次試験〕 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成27年9月14日（月）～17日（木） 中・高等学校教諭共通、高等学校教諭 平成27年9月18日（金）～19日（土）
受 験 資 格 (年齢要件)	50歳未満 (平成29年4月1日現在)	50歳未満 (平成28年4月1日現在)
英語に関する資格の所有者への加点	○対象試験区分 小学校教諭、特別支援学校教諭 ○資格の基準 ・実用英語技能検定2級以上 ・TOEFL iBT 42点以上 PBT440点以上 ・TOEIC 550点以上 ○加点内容 第一次選考試験の専門試験の得点に、10点加点する	
複数免許状所有者への加点	○対象試験区分 小学校教諭、中学校教諭 ○免許状の要件 小学校教諭志願者で中学校教諭普通免許状所有者又は中学校教諭志願者で小学校教諭普通免許状所有者 ○加点内容 第一次選考試験の専門試験の得点に、10点加点する ※免許状取得見込みの者は対象としない	
スポーツ・芸術の分野で秀でた者を対象とした選考の受験資格の明確化	○受験資格 平成18年4月1日以降（高等学校卒業後に限る）にスポーツの分野で、国際的な大会（オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会）に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会（国民体育大会、全日選手権大会、全	○受験資格 高等学校卒業後にスポーツの分野で国際的な大会に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会でベスト4以上に入賞した者又は芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者

	日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会) でベスト4以上に入賞した者又は芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者			
採用予定数	小学校教諭	85人程度	小学校教諭	85人程度
	中学校教諭	44人程度	中学校教諭	26人程度
			中・高等学校教諭共通	23人程度
	高等学校教諭	8人程度	高等学校教諭	5人程度
	特別支援学校教諭	20人程度	特別支援学校教諭	16人程度
	養護教諭	13人程度	養護教諭	13人程度
	計	170人程度	計	168人程度

特 徴	<p>【試験区分】</p> <p>○中学校・高等学校教諭共通の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種毎に求める人材像を整理し、専門試験の出題範囲、選考試験の内容、特例措置に反映させることで、優秀な人材を確保するため <p>【加点】</p> <p>○英語に関する資格の所有者に対して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動や今後の英語の教科化に対応するため <p>○複数免許状所有者に対して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携、小中一貫教育の充実に向け、校種を超えて指導できる者を小学校・中学校で確保するため <p>【特別選考】</p> <p>○スポーツ・芸術の分野で秀でた者を対象とした選考の受験資格を明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際的・全国的な大会」の基準を明確にするとともに、直近の10年以内における成績のみを対象とすることで透明性の向上を図るため <p>【試験内容】</p> <p>○第一次選考試験において、全試験区分で集団討議を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）等の推進に資する人材を確保するため 	<p>【特別選考】</p> <p>○県外現職教諭を対象とした選考の対象試験区分を全試験区分に拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員を確保するため <p>【特例措置】</p> <p>○A登載者で大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者について、名簿登載年度を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を早期に確保するため <p>【全体】</p> <p>○小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため <p>○高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少するため ・再任用職員の増加が見込まれるため
-----	---	--

【全体】

- 小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続
 - ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため
- 高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移
 - ・生徒数が減少するため
 - ・再任用職員の増加が見込まれるため

<参考>

(1) その他の特別選考

ア 身体に障がいのある者を対象とした選考

- ・身体障害者手帳の被交付者（1級～6級）
 - ・障がいの程度に応じて一次試験の技能・実技試験の一部若しくは全部免除又は振替を行う
 - ・各試験区分の採用予定数に含む
- ※採用予定数の内、小・中学校教諭3人程度、特別支援学校教諭2人程度

イ 現職教諭を対象とした選考

- ・本県以外で3年以上教諭として勤務し、現在も志願する試験区分に勤務している者
- ・すべての試験区分
- ・小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭については、一次試験における筆記試験及び技能・実技試験等を免除
- ・高等学校教諭については、一次試験における一般教養・教職教養試験、集団討議及び面接試験を免除
- ・各試験区分の採用予定数に含む

ウ 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

- ・教諭普通免許状を所有していないが、民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として5年以上の実務経験を有する者
- ・高等学校教諭の専門教科が対象試験区分
- ・対象試験区分の採用予定数に含む

(2) 実施要項のホームページ掲載日

平成28年5月12日（木）